

自殺予防と遺族のサポート

自ら命を絶つ人は年間3万人近くに上ります。市は、残された家族の心の支援について考える講演会を開きます。

自死遺族を支援する女性が、自殺予防と家族のケアについて語ります。

日にち＝12月15日(日)
時間＝午後1時～4時
場所＝社会福祉センター

体験者が語る講演会

統合失調症は乗り越えられる

市は、精神障がいへの理解を深める講演会を開きます。

統合失調症を克服し就職した男性と、男性を採用した企業の経営者が、精神障がい者の生活や病氣、周囲からの支援について講演します。

日にち＝平成26年1月15日(水)

テーマ＝こころのケアと家族のつながり

講師＝こころのカフェきょうと代表の石倉紘子さん

申込方法＝電話かFAX・はがきで住所・氏名(ふりがな)・電話番号を連絡してください

しめきり＝12月10日(火)

申込・問合せ先＝障害者生活支援センターふらっと(〒610-0334 京田辺市田辺中央1-1-5、☎68-1070、FAX 68-1071)

時間＝午後1時30分～3時30分

場所＝コミュニティホール

講師＝辻井一弘さん・新晃自動車工業(株)社長の辻尚宏さん

申込方法＝電話かFAX・はがきで、氏名・住所・電話番号を連絡してください

申込・問合せ先＝京田辺市自立支援協議会事務局(障害福祉課内、〒610-0393(住所不要)、☎64-1372、FAX 63-5777)

全国統一防火標語

消すまでは心の警報ONのまま

消防本部は、12月15日(日)～31日(火)に年末火災防止運動を行います。

寒さが厳しくなるこれからの季節は、暖房器具など火を使うことが多くあります。また、年末にかけて何かと慌ただしくなり、火の元の点検がおろそかになりがちです。火を使った後、外出前・就寝前は、もう一度火の元の安全を確かめましょう。

期間中、消防本部では広報車での巡回や事業所の立入検査を行います。大切な命や財産を火災から守り、笑顔で新年を迎えましょう。

暖房器具の取り扱い7カ条

- ①使う前に点検する
- ②紙・衣類・カーテンなど燃えやすいものを近づけない
- ③ヘアスプレーなど引火の危険があるものを近くで使わない
- ④ストーブの上に洗濯物を干さない
- ⑤石油ストーブには灯油以外のものを給油しない
- ⑥ストーブに給油するときは火を消し、あふれないように気を付け、その場を絶対に離れない
- ⑦外出・就寝時には、火が消えていることを確認する

12月15～31日 年末火災防止運動 火の元の安全確かめて



火の用心をお願いします！



11月12日、聖愛幼稚園の園児が防火を呼び掛ける街頭啓発を行いました。幼年消防クラブのかわいい法被姿で「火の用心をお願いします」とポケットティッシュを配る様子に、道行く人は足を止め笑顔で受け取っていました(=写真)。

田辺ナス農家を養成

特産品の生産を担う受講者を募集

市とJA京都やましろ田辺ナス園芸部会は、市の特産・田辺ナスの生産者を新たに育成するため、田辺ナス農家養成塾を開きます。

京阪神の市場で人気の特産・田辺ナス。同塾では畑での実習を中心に、ナスの栽培・出荷を基本から学ぶことができます。山城北農業改良普及センター職員が専門知識を教え、地元のベテラン農家が丁寧に指導しますので、農業経験が少なくても安心です。

期間＝平成26年1月下旬から12月中旬まで。週1回程度

場所＝市内ナス畑・JA京都やましろ京田辺支店など

対象＝市内に在住し、卒業後、田辺ナスの生産・出荷に関わろうとする人(家庭菜園を除きます)

内容＝講義・実習

定員＝5人程度。面接を行います

受講料＝無料。ただし、小農具などの購入費が必要です(5,000円程度)

申込方法＝JA京都やましろ京田辺支店に電話で申し込んでください

しめきり＝12月27日(金)

申込・問合せ先＝▼JA京都やましろ京田辺支店(☎62-1177) ▼農政課(☎64-1362)

市立幼稚園 新入園児を募集



田辺東幼稚園のハロウィンパーティー。小学校区ごとに幼稚園が分かれていますので、同じ小学校に行く友達がたくさんできます。

教育委員会は、平成26年4月に市立幼稚園への入園を希望する3～5歳児を追加募集します。

市立幼稚園では、園児が卒園後も環境の変化に戸惑うことなく、スムーズに小学校生活になじめるよう、市立小学校とさまざまな形で交流する幼小連携に取り組んでいます。

対象＝市内に住民登録している次の子ども

- ▼3歳(平成22年4月2日～同23年4月1日生)
- ▼4歳(平成21年4月2日～同22年4月1日生)
- ▼5歳(平成20年4月2日～同21年4月1日生)

募集人数＝3歳児は下表のとおりです。4・5歳児は各幼稚園にお問い合わせください。

先着順に受け付けします。

保育料(月額)＝7千円

申込方法＝教育委員会ホームページか各幼稚園にある入園願書

幼稚園名	募集人数	問合せ先
田辺幼稚園	23人	☎62-3498
田辺東幼稚園	48人	☎62-4341
草内幼稚園	24人	☎62-7000
大住幼稚園	26人	☎62-7405
松井ヶ丘幼稚園	23人	☎62-8887
新幼稚園	10人	☎63-1911

を各小学校区内の幼稚園に提出してください

桃園小学校区は大住幼稚園です。三山木・普賢寺小学校区の3歳児は、校区外の幼稚園への申し込みとなります。

受付時間＝午前9時～午後5時

問合せ先＝▼学校教育課(☎64-1392) ▼各幼稚園

妊娠したら お口の健康チェック 安全なお産のためにできること

市は、妊娠中の人を対象に妊婦歯科健康診査を行います。

妊娠中は、つわりによる菌磨き不足やホルモバランスの変化などで、虫歯や歯周病になりやすくなります。歯周病が進行すると早産などのリスクが高まります。

安全なお産を迎えるために、積極的に受診しましょう。

受診期間＝受診票の交付日から出産まで

場所＝委託医療機関

対象＝市内に在住する妊婦

内容＝虫歯・歯周病など歯の状態の確認、ブラッシング指導

費用＝無料。健診後の治療は自己負担

受診方法＝妊娠の届出時に発行した受診票・母子手帳を委託医療機関に持参し、受診してください。

問合せ先＝子育て支援課(☎64-1377)

風しん・麻しん風しん混合 ワクチン接種費を助成

市は、風しんワクチンの接種費用を一部助成しています。

妊娠初期の女性が風しんに感染すると、赤ちゃんの耳や心臓などに障がいが出る「先天性風しん症候群」になる可能性があります。風しんの流行はピークを過ぎましたが、患者の報告は今も続いています。

「男だから」「妊娠の予定がないから」「大丈夫だと考えていませんか。風しんは潜伏期間が長いので、感染しても自覚症状がないまま周りの人や妊娠中の人にうつってしまう可能性があります。一人ひとり感染を予防し、大切な人や生まれてくる赤ちゃんを風しんから守りましょう。」

対象は今年4月～来年3月接種分

対象者＝市内に在住し、風しんにかかったことや風しん(R)・麻しん風しん(MR)などの予防接種を受けたことがない、次のいずれかに該当する人

- ▼19～49歳の男女
- ▼50歳以上で妊娠を希望する女性
- ▼50歳以上で妊娠中の女性の配偶者

なお、妊娠中は接種できません。

対象期間＝4月1日～平成26年3月31日(日)

助成対象ワクチン＝風しん(R)・麻しん風しん混合(MR)

助成額＝自己負担額の3分の2。上限7,000円

助成回数＝1人1回

申請方法＝医療機関で接種費用を全額支払った後、領収書原本・接種を証明できる書類・印鑑・振込先が分かるものを持参してください

申請期限＝平成26年4月4日(金)

申請・問合せ先＝健康推進課(☎64-1335)

抱いて あやして 育児体験 中学生の参加者募集

市は、思春期育児体験事業の参加者を募集します。

少子化で乳幼児と接する機会が少なくなった思春期の子どもたちが、乳幼児と触れ合うことで愛おしいと感じる心や命の尊さを学びます。

日時＝12月24日(火)午前9時30分～11時30分

場所＝子育てひろば「てふてふ」

対象＝市内に在住する中学生

内容＝乳幼児と触れ合い、接し方などを学びます

定員＝先着10人

申込方法＝はがきに「思春期育児体験事業参加希望」・氏名・生年月日・郵便番号・住所・電話番号を記入し、子育て支援課(☎64-1377)へ送付してください

しめきり＝12月20日(金)

申込・問合せ先＝子育て支援課(☎64-1377)

お母さん気分でお話の読み聞かせ

話番号・中学校名・保護者了解の上「思春期育児体験事業に参加することを了解します」・保護者氏名を書いて郵送してください



平成26・27年度指名業者登録 申請を受け付け

市は、平成26・27年度の指名業者登録の申請を受け付けます。市や市水道事業に物品を納入したり、工事を請け負ったりするには、2年に1度の審査を受け、指名業者として登録を受けることが必要です。

で、12月30日(月)～平成26年1月3日(金)、土・日曜日、祝日を除きます

時間＝午前8時30分～午後5時15分(正午～午後1時を除く)

場所＝管財情報課・建設政策推進室・上下水道部事務所

市ホームページからダウンロードできるほか、郵送による請求もできます。

郵送請求方法＝必要とする申請書類の種類と部数を書いて、切手を貼った返信用封筒(角形2号)とともに郵送してください。申請書の重量は1部あたり約60gです

請求先＝▼建設工事、測量、建設コンサルタント業務：建設政策推進室

物品・役務など：管財情報課(いずれも〒610-0393(住所不要))

申請書の受け付け

期間＝平成26年1月15日(水)～31日(金)

時間＝午前9時～午後4時(午前11時30分～午後1時15分を除く)

場所＝市役所3階301会議室。郵送による提出は受け付けません

【対象業務】

- 建設工事、測量・建設コンサルタント業務、物品・役務など

【申請書の配布】

- 申請書の種類
- 建設工事
- 測量・建設コンサルタント業務
- 物品・役務など

期間＝平成26年1月31日(金)まで

【問合せ先】

- 建設工事、測量・建設コンサルタント業務：建設政策推進室(☎64-1340)
- 物品・役務(印刷・各種業務委託・リースなど)：管財情報課(☎64-1326)
- 水道事業に関すること：経営管理室(☎62-0414)